

【環境基準】とは・・・

環境基準とは、環境基本法第16条に基づき「人の健康を保持し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

大 気	二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
	二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均が0.04ppm以下、かつ1時間値が0.10ppm以下であること
	浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均が0.10mg/m ³ 以下、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
	光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること
	微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が15μg/m ³ (=0.015mg/m ³)以下、かつ1日平均値が35μg/m ³ (=0.035mg/m ³)以下であること

令和8年度 大気常時監視測定結果

地 点 名	項目名	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均値
藤沢市役所	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006									0.007
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.000	0.000									0.001
	SPM	mg/m ³	0.015	0.013	0.011	0.020									0.015
	Ox	ppm	0.049	0.049	0.042	0.038									-
	PM2.5	μg/m ³	9.1	7.9	6.4	10.3									8.4
湘南台小学校	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006									0.007
	SPM	mg/m ³	0.013	0.011	0.010	0.020									0.014
	Ox	ppm	0.047	0.049	0.041	0.039									-
	PM2.5	μg/m ³	9.6	8.6	7.5	欠測									8.6
御所見小学校	NO2	ppm	0.008	0.006	0.007	0.007									0.007
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001									0.001
	SPM	mg/m ³	0.015	0.012	0.011	0.022									0.015
	Ox	ppm	0.044	0.046	0.038	0.036									-
	PM2.5	μg/m ³	8.5	7.8	6.6	10.2									8.3
明治市民センター	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006									0.007
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.000	0.000									0.001
	SPM	mg/m ³	0.016	0.013	0.011	0.023									0.016
	Ox	ppm	0.048	0.049	0.041	0.038									-
	PM2.5	μg/m ³	9.7	8.3	5.9	10.1									8.5
藤沢橋	NO2	ppm	0.008	0.007	0.007	0.007									0.007
	SPM	mg/m ³	0.014	0.012	0.011	0.021									0.015
	PM2.5	μg/m ³	10.0	8.3	7.1	10.5									9.0

※このデータは確定作業前の速報値ですので後日変更する可能性があります。

※Oxは1時間値の最高値、その他は1ヶ月の平均値を示しています。

※1ヶ月の平均値は、その月の1日から月末までの1時間値を合計した数値を、その月における測定時間数で割った値です。

※年平均値については、4月から翌年の3月までの1時間値を合計した数値を、1年間の測定時間数で割った値です。

PM2.5の年平均値の算出に当たっては、欠測日を除いて、1年間に得られた日平均値を合計した数値を、一年間の有効測定日数で割った値です。